

利用申請を4月20日から受け付けます

収集方法 週1回、決められた曜日に、業者が利用者宅を訪問します。玄関先など、あらかじめ決めた場所に置かれたごみを収集します。

出せるごみ 燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物・危険物(通常のごみ出しと同じように分別してください)

対象世帯 ごみ出しが困難で、次のいずれかに当てはまる世帯

- 70歳以上の高齢者だけ
- 障害のある人だけ
- 早朝勤務や単身赴任などで家族の協力が難しく、妊娠中の人か3歳未満の子どもがいる

費用 無料

収集は9月から開始します。利用申請は、本人や家族の他、ごみ出しに困っていることを知っている近所の人でもできます。利用の相談は、一般廃棄物対策課(☎321-1253)へ。



玄関先に置くだけです

ごみステーションまで行かなくても



高齢者や障害のある人、子育て世帯などが対象です

訪問してごみを収集する「高齢者ごみ出しSOS」を開始

「足腰が弱くてごみステーションまでごみ袋を運べない」「子どもが小さくて指定の時間までにごみを出すのが難しい」——。市は、ごみ出しが困難な世帯をお手伝いする「高齢者ごみ出しSOS」を新たに始めます。費用は無料。利用申請は4月20日(月)から受け付け、ごみの収集は9月から行います。今回号では、制度の概要と申請方法についてお知らせします。問い合わせは、一般廃棄物対策課(☎321-1253)へ。



高齢者ごみ出しSOSは、ごみ出しが困難な世帯をお手伝いするサービスです。費用は無料。週1回、決められた曜日に、市が委託した業者が利用者宅を訪問。玄関先などあらかじめ決めた場所に置かれたごみを収集します。収集するときは、業者が声をかけます。事前に連絡なく、収集の指定日にごみが出ていない場合は、業者が安否確認を行います。

妊娠中の人も使えます

対象はごみ出しが困難な、次のいずれかに当てはまる世帯です。

- 70歳以上の高齢者だけ
- 障害のある人だけ
- 早朝勤務や単身赴任などで家族の協力が難しく、妊娠中の人か3歳未満の子どもがいる

対象でない人でも、ごみ出しで困っている場合は、相談してください。

申し込みは、市役所2階一般廃棄物対策課各支所市民福祉課で配布している申請書に記入して、各課へ。申請書は、市ホームページ(下記)からダウンロードもできます。



区長さんに聞きました

安否確認にもつながっておすすめできる制度です

新保田中町区長 阿部 忠臣さん



ごみ出しに苦労している高齢者は多いです。ごみステーションが遠かったり、天候が悪い日があったり、高齢者にとってごみ出しは大変な作業です。今は自分で出せる人も、先々のことを考えると不安ですね。市がこうしたサービスで手助けしてくれるのは、本当にありがたい。安否確認になるのも良いですね。こういうサービスを待ち望んでいた人は多いと思います。ごみ出しで困っている人は、ぜひ利用してほしいですね。

「ごみかわら版」でごみの出し方の確認を

市は3月に、家庭から出るごみと資源物の出し方をイラスト付きで掲載した「ごみかわら版」を各世帯へ配布しました。ごみの分別方法や出し方を確認し、ごみの減量にご協力ください。

ごみかわら版は、市ホームページ(下記)からダウンロードもできます。地区ごとのごみ収集日も確認できます。

